

名古屋市食品衛生協会 eラーニングサービス利用規約

公益社団法人名古屋市食品衛生協会

この利用規約（以下「本規約」という。）は、公益社団法人名古屋市食品衛生協会（以下「当協会」という。）が名古屋市（以下「市」という。）から委託を受けて提供する eラーニングサービス（以下「本サービス」という。）の利用条件及び当協会と本サービスを利用される皆様との間の権利義務関係を定めています。本サービスの利用に際しては、本規約の全文をお読みいただいた上で、本規約に同意していただく必要があります。

（定義）

第1条 本規約で使用する用語の定義は、以下のとおりとします。

- （1）「利用者」とは、第3条に基づいて、本サービスの利用者としての登録がなされた法人または個人をいいます。
- （2）「受講対象者」とは、本サービスの利用を希望する者として市から提供され本サービスの利用者として登録しようとする法人または個人をいいます。
- （3）「提供講座」とは、本サービスで提供される個別の eラーニング講座をいいます。

（適用）

第2条 本規約は、当協会と利用者との間の、本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されます。

2 当協会が本サービスに関し、本規約に関連して個別規定を定めた場合、その個別規定は本規約の一部を構成します。本規約とその個別規定の内容が異なる場合には、個別規定を優先するものとします。

（登録）

第3条 受講対象者は、本規約を遵守することに同意し、かつ当協会の定める情報（以下「登録情報」という。）を当協会の定める方法で当協会に提供することにより、当協会に対し、本サービスの利用の登録を行うことができます。

2 受講対象者は、当協会に対し本サービスの利用の登録を行うことで、本規約を遵守することに同意したものとみなします。

3 前項に定める登録時に、本規約が利用者と当協会との間に成立し、利用者は本サービスを本規約に従い利用できるようになります。

4 当協会は、受講対象者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、市と協議の上、登録及び再登録を拒否することがあり、またその理由について一切開示義務を負いません。

- （1）当協会に提供した登録情報の全部または一部に虚偽、誤記または記載漏れがあった場合
- （2）反社会的勢力等（暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれに準ずる者またはその構成員を意味します。以下同じ。）である、または反社会的勢力等と何らかの交流、関与を行っている場合と当協会が判断した場合
- （3）過去に当協会との契約に違反した者またはその関係者であると当協会が判断した場合

(4) 第12条第1項に定める措置を受けたことがある場合

(5) その他、当協会が登録を適当でないと判断した場合

(登録情報の変更)

第4条 利用者は、登録情報に変更があった場合、当協会の定める方法により、変更事項を遅滞なく当協会に通知するものとします。

(ID・パスワードの付与)

第5条 利用者には、本サービスの利用に必要なID及びパスワードが付与されます。

(ID・パスワードの管理)

第6条 利用者は、自己の責任において、ID及びパスワードを適切に管理し、これを第三者に利用させ、または譲渡、貸与、名義変更、売買等をしてはならないものとします。

2 ID及びパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任は、利用者が負うものとし、当協会及び市は一切の責任を負いません。

(利用期間)

第7条 本サービスの利用期間は、提供講座ごとに当協会が定めます。

(利用料、中途解約)

第8条 利用者は、当協会が定める提供講座ごとに定める本サービスの利用料を、当協会が定める時期・方法にて支払うものとします。

2 当協会は、本サービスの利用料を、事前の通知をもって変更することがあります。ただし、利用期間途中の利用者に対しては、その利用期間中は変更前の利用料を適用します。

3 利用者は当協会に対して、FAXまたは郵送にて書面を送付することにより、中途解約のお申し入れをすることができます。ただし、この場合における利用料の返金については、以下の各号に定めるとおりとします。

(1) 中途解約のお申し入れ時に利用者が既に当該提供講座の受講を一部でも開始していた場合には、利用料は返金致しません。なお、利用の確認は当協会がeラーニングシステムを用いて行うものとします。

(2) 中途解約のお申し入れ時に利用者が当該提供講座の受講を開始していなかった場合には、当協会は、利用者が支払い済みの利用料を無利息にて、利用者指定の口座に振り込む方法により返金致します。なお、振込手数料は利用者の負担とします。

(禁止事項)

第9条 利用者は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為または該当すると当協会が判断する行為を行わないものとします。

(1) 法令に違反する行為または公序良俗に反する行為

- (2) 当協会、または本サービスに係る知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、その他の権利または利益を侵害する行為
- (3) 本サービスを通じ、以下に該当し、または該当すると当協会が判断する情報を、当協会または本サービスの他の利用者に送信する行為
 - ① コンピューターウイルスその他有害なコンピュータープログラムを含む情報
 - ② 当協会または本サービスの他の利用者もしくはその他の第三者の名誉あるいは信用を毀損する表現を含む情報
 - ③ 反社会的な表現や他人に不快感を与える表現を含む情報
- (4) 本サービスのネットワーク、システム等に過度な負荷をかける行為
- (5) 当協会のネットワーク、システム等に不正にアクセスし、または不正なアクセスを試みる行為
- (6) 本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (7) 第三者に成りすます行為
- (8) 本サービスの他の利用者のIDまたはパスワードを利用する行為
- (9) 当協会、本サービスの利用者またはその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
- (10) 反社会的勢力等への利益供与
- (11) 前各号の行為を直接もしくは間接に惹起し、または容易にする行為
- (12) その他、当協会が不適切と判断する行為

(権利帰属)

第10条 本サービス（提供講座を含みます。）に関する著作権、肖像権その他一切の権利は、当協会またはそれぞれの権利者に帰属します。

2 利用者は、前項の権利を侵害する行為を行わないものとします。万一、利用者の権利侵害により権利者との間で問題が発生した場合、利用者は自己の責任と費用でその問題を解決するものとします。

(本サービスの停止等)

第11条 当協会は、以下のいずれかに該当する場合には、利用者に事前に通知することなく、本サービスの全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。

- (1) 本サービスに係るコンピューターシステムの点検または保守作業を緊急に行う場合
- (2) コンピューターシステム、通信回線等が事故により停止した場合
- (3) 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変などの不可抗力により、本サービスの運営ができなくなった場合
- (4) その他、当協会が停止または中断を必要とした場合

2 当協会は、本条に基づく措置により利用者に生じた損害について、一切の責任を負いません。

(登録抹消等)

第12条 当協会は、利用者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、市と協議の上、事前に通知、催告することなく、本サービスの利用を一時的に停止し、または利用者の登録を抹消、もしくは本サービスの利用契約を解除することができます。

- (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
 - (2) 当協会が定める日までに本規約第8条の利用料を支払わない場合
 - (3) 登録情報に虚偽の事実があることが判明した場合
 - (4) 本規約第3条第4項各号に該当する場合
 - (5) 電子メール、郵便、電話等による連絡がとれない場合
 - (6) その他、当協会が本サービスの利用、利用者としての登録、本サービスの利用契約の継続を適当でないと判断した場合
- 2 当協会は、本条に基づき当協会が行った行為により利用者に生じた損害について一切の責任を負いません。
 - 3 本条により利用者登録が抹消された場合、または本サービスの利用契約が解除された場合、利用者の支払った利用料は返金されません。

(本サービスの内容の変更、廃止)

- 第13条 当協会は、当協会の都合により、本サービスの内容を変更し、または本サービスの全部または一部を廃止することができます。
- 2 当協会は、本条に基づき当協会が行った措置により利用者に生じた損害について、一切の責任を負いません。

(免責)

- 第14条 当協会は、当協会による本サービスの変更、提供の中断、廃止、利用者の登録の抹消、または本サービスの利用による機器の故障もしくは損傷、その他本サービスに関して利用者が被った損害について、賠償する責任を一切負わないものとします。
- 2 本サービスに関連し、利用者与其他の利用者または第三者との間で生じた紛争については、当協会は一切責任を負いません。

(個人情報等の取扱い)

- 第15条 当協会による利用者の個人情報の取り扱いは、名古屋市情報あんしん条例（平成16年名古屋市長令第41号）第11条並びに名古屋市個人情報保護条例（平成17年名古屋市条例第26号）に基づき市が定める、事務の委託等に関する情報の保護及び管理のための基準に基づいて行うものとします。

(規約の変更等)

- 第16条 当協会は、利用者の承諾なく、当協会の判断により、本規約を変更できるものとします。当協会は、本規約を変更した場合には、本サービスにおける掲示、または当協会が適当と認めるその他の方法により利用者に通知します。
- 2 当協会が変更の通知をした後、利用者が本サービスを利用した場合、または当協会の定める期間内に登録抹消の手続をとらなかった場合には、利用者は、本規約の変更に同意したものとみなします。

(譲渡等の禁止)

第 17 条 利用者は、当協会の書面による事前の承諾なく、本規約上の地位ならびに本規約から生じる権利及び義務を第三者に譲渡または担保設定等できません。

(連絡、通知)

第 18 条 本サービスに関する問い合わせその他利用者から当協会に対する連絡または通知、及び当協会から利用者に対する連絡または通知は、当協会の定める方法で行うものとします。

(準拠法及び裁判管轄)

第 19 条 本規約及び本サービスに関連する個別規定は、日本法に準拠し解釈されるものとします。

2 本規約または本サービスに関し、当協会と利用者との間で紛争が生じた場合は、訴額に応じて、名古屋簡易裁判所または名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。